基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年八月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年九月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年八月十三日

東京都江東区新大橋二丁目五番二号
株式会社榎本武平商店
代表取締役　橋本　規明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月三十日開催予定の臨時株主総会で、平成二十二年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十三日

東京都品川区東五反田一丁目一四番一〇号
株式会社ニーニヤス
代表取締役　齋藤紀美子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十三日

新潟市西蒲区金池一〇番地
金池管財株式会社
代表取締役　山本　和伸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年八月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十三日

大阪市福島区大開二丁目四番一号
株式会社エンドー
代表取締役　遠藤善三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十三日

大阪市中央区南船場四丁目七番五号ＡＯＩビル八Ｆ
株式会社大阪時計パーツ
代表取締役　中嶋　浩一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年八月十三日

兵庫県神戸市北区道場町生野宮有地
株式会社テツコン
代表取締役　則武　豊

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、平成二十二年八月二日開催の臨時株主総会において、定款を変更して譲渡による株式の取得につき当会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月十三日

徳島県阿南市津乃峰町戎山一五五番地一〇
株式会社谷一製材所
代表取締役　谷一　雅幸

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月十三日

徳島県阿波市吉野町西条字東大竹六〇―一
日泉工業株式会社
代表取締役　田中　達夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年九月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年八月十三日

福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原一四一番地一
アクトジャパン株式会社
代表取締役　榎本　理恵

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるヘフル・ロバート・ヘンリ・オエンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年八月十三日

東京都千代田区一番町一一―一
Ｈｉｋｅ　Ｊａｐａｎ　Ｌｉｍｉｔｅｄ
日本における代表者
ヘフル・ロバート・ヘンリ・オエン

限定承認公告

本籍東京都港区北青山二丁目九七番地、最後の住所栃木県足利市田中町七番地八　第八陽光台ハウス九〇二　被相続人　亡　伊藤　隆章

右被相続人は平成二十二年四月二十六日死亡しその相続人は平成二十二年八月四日宇都宮家庭裁判所足利支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十三日

東京都北区滝野川六―四六―一四アルス西巣鴨一三〇三　限定承認者　伊藤　学

限定承認公告

本籍横浜市西区南幸二丁目三一番地、最後の住所横浜市南区東蒔田町一番地の一
被相続人　亡　仙田　**鈑**治

右被相続人は平成二十二年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年八月三日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十三日

横浜市磯子区栗木一―一〇―二二―二〇一
相続財産管理人　仙田　誠

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年九月十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年八月十三日

東京都千代田区九段北一丁目一二番一号
株式会社まごころリアルエステート
代表取締役　川名　充

取消公告

平成二十二年八月四日（号外第一六三号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみ取消します。

平成二十二年八月十三日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目一〇番一一号
フジワラビル
ワイズセラピューティックス株式会社
代表取締役　加藤　伸朗

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成十六年九月一日海上保安庁告示第二百二十七号（航路標識に関する件）（原稿誤り）				
〃	六	三	七	五
〃	三	一	五六	五五
平成二十一年十月二十九日海上保安庁告示第二百九十三号（航路標識に関する件）（原稿誤り）				
八ページ	一	三	行目から一四行目は次のとおりの誤り。	
			灯質　単閃白光　毎一五秒に一閃光	
			光度　実効光度一二〇、〇〇〇カンデラ	
平成二十二年五月十一日（号外第九十七号）海上保安庁告示第百三十号（航路標識に関する件）（原稿誤り）				
七ページ	四	段	終りから一四行目と一三行目の間に次のとおり加える。	
			高さ　地上から構造物の頂部まで九・八メートル　平均水面上から灯火まで二六メートル	
平成二十二年七月二十七日（号外第百五十七号）掲載の東京地方裁判所立川支部に係る平成二十一年（フ）第二一三号破産手続終結中（原稿誤り）				
六八三	二	七	1　決定年月日　平成22年4月8日	1　決定年月日　平成22年7月8日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　八月十三日付第一七〇号九　六ページ●同日付政府調達第一五二号二四ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）